

令和元年11月26日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 町有林の現状について

2. 調査期日 令和元年10月31日

3. 調査の結果

町内における町有林の概況、整備・保全の現状、今後の計画などを把握するため、農林課から説明を受けて調査を実施した。併せて、今年度植栽を行った箇所と平成28年台風被害等に係る工事箇所の一部を現地調査した。

本町の森林面積は17,757ヘクタールで、総面積の約44%を占めている。その内、国有林の面積が11,381ヘクタール、民有林（町有林を含む）の面積が6,376ヘクタールとなっている。

民有林において、戦後の一時期には天然林の過剰な伐採により資源の荒廃が見られたが、人工造林の積極的な推進により、カラマツを主体とした人工林の面積が3,402ヘクタールとなり約53%を占め

るほどになった。

町有林の面積は約 2,000 ヘクタール(新得町所在の町有林を含む)であり、カラマツなどの人工林が約 1,250 ヘクタール、天然林が約 750 ヘクタールの内訳となっている。

現在、森林の持つ多様な機能に対する役割と、地域社会の経済発展、安全で潤いのある環境整備を図るために、地区ごとに現状と課題を挙げている。

日高山脈沿いの清水、羽帶、旭山地区は、国有林と隣接しており、まとまった森林が所在するが標高 400 メートルを超えるところが多く、山脈からの冷たい吹き下ろしの風の影響が強いため、成長が悪く、植栽木の寒風による被害も多い。

平野部の畑作地帯では、播種期である春先の強風による表土の飛散が見られ、農作物などへの被害が多いため、耕地防風林を主体とした森林の造成が求められている。

東部の美蔓地区においては、山麓沿いと比較しても成長が良く、森林もまとまって所在しており、現在 6 齢級（林齢 26～30 年生）以上の森林が多く、木材の生産にとって期待が大きい地区である。

北部の下佐幌地区は、西側の下佐幌地域と東側の人舞地域に分かれ、下佐幌地域は防風保安林が北部に所在し、丘の上に農地が広がっており、丘の斜面にある森林が土砂崩壊等の山地災害防止機能を十分に発揮している。人舞地域は開拓によりほとんど森林がないため、耕地防風林を主体とした森林の造成が必要となってきた。

南東部の御影地区は、ビート・豆類などの農地が広がり、防風保安林を中心として耕地防風林等の森林により形成されているため、小面積の林分が多い地区である。

これらの現状と課題を踏まえ本町では、「自然環境の保全と環境との共生」を目指し、森林の持つ水源の涵養と環境保全機能、エネルギーなどの資源として森林整備・保全機能が十分発揮される森林づくりを進めるために「清水町森林整備計画」（平成 31 年 4 月～令和 11 年 3 月）を策定し、目標達成に向けて取り組んでいる。

現地調査は 2 箇所で行い、1 箇所目は美蔓地区の防風保安林で、

昨年度、林齡 49 年生のカラマツを伐採した箇所に、今年度、面積 1.44 ヘクタールに、総本数 2,880 本のクリーンラーチとトドマツが植栽され、下刈り、野ねずみの駆除等が適切に管理されていた。2 箇所目は石山地区の国有林内にある箇所で、平成 28 年台風被害を受けたペケレベツ川の急傾斜地での岩石地帯を現地視察し、林地崩壊が発生した川沿いの森林は健全な更新が難しい状況であった。北海道森林管理局十勝西部森林管理署管轄のペケレベツ川災害関連緊急事業として、平成 29 年 3 月 8 日から平成 30 年 3 月 16 日までの工期で実施されたコンクリート谷止工 2 基の完成状況を確認した。

【総 括】

本町の総面積の約 44% を占める森林は、木材生産をはじめ、水源涵養、山地災害防止、生活環境や景観の保全、地球温暖化防止等、多面的な機能を持った財産である。風水害の防止対策等、本町の立地条件に応じた適正な施業により、今後も健全な森林保全・育成を図り、森林の持つ大切な公益的機能の充実を図ることを望み、所管事務調査の報告とする。